

日本の科学技術における 最高位の国家資格

技術士を 知っていますか?

1 技術士制度

技術士法における、「科学技術に関する技術的専門知識と高等の専門的応用能力及び豊富な実務経験を有し、公益を確保するため、高い技術者倫理を備えた、優れた技術者の育成」に係る国家資格／認定制度です。

- 技術士は、国家試験(第二次試験)に合格し、登録した人だけに与えられる名称独占の資格です。即ち、技術士は国によって認められた、科学技術の応用面に携わる技術者にとって最も権威のある国家資格です。 **第一次試験は技術士への第一歩、優れた技術者への登竜門です。**

2 技術士第一次試験

技術士に必要な科学技術全般にわたり基礎的学識／技術士法第四章の規程の遵守に関する適性／技術士補となるのに必要な技術部門についての専門的学識を判定する試験です。

試験の内容は、大学のエンジニアリング課程(工学、農学、理学等)修了程度です。

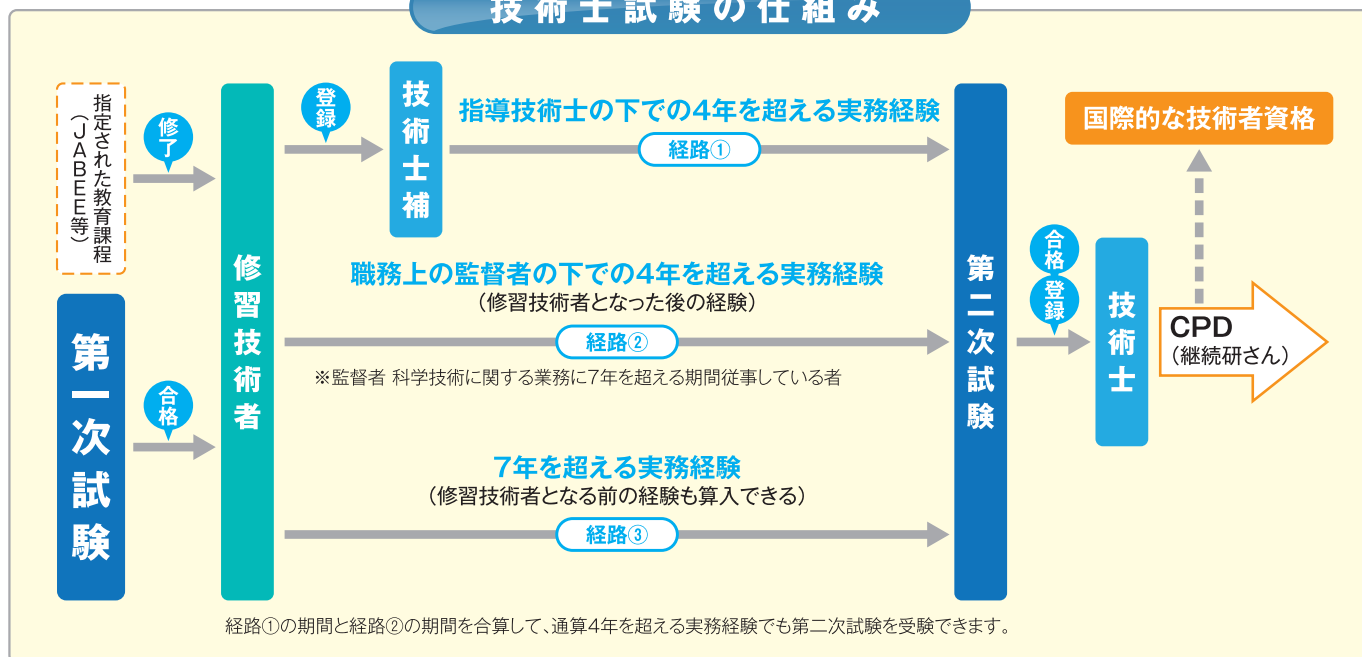
(1) 試験の方法(全て択一式)

基礎科目／適性科目／専門科目

(2) 技術部門(20部門)

機械／船舶・海洋／航空・宇宙／電気電子／化学／繊維／金属／資源工学／建設／上下水道／衛生工学／農業／森林／水産／経営工学／情報工学／応用理学／生物工学／環境／原子力・放射線

技術士試験の仕組み



3 合格者数等の推移

	受験者数(名)	合格者数(名)	合格率(%)
平成29年	17,739	8,658	48.8
30年	16,676	6,302	37.8
令和元年	13,266	6,819	51.4
2年	14,594	6,380	43.7
3年	16,977	5,313	31.3

